

四隅突出型墳丘墓 2 基を発見－弥生時代後期の墳丘墓 5 基を発見－

島根県教育庁埋蔵文化財調査センターでは、平成 16 年度より送電線新設工事に伴い発掘調査を行っています。

今年度は沢下（さわしも）遺跡（松江市東持田町及び坂本町）で四隅突出型墳丘墓 2 基を含む弥生時代後期後葉から末葉にかけての墳丘墓を 5 基確認しており、調査成果を皆さんにご覧いただくために下記により現地説明会を開催いたします。

記

1. 日 時 平成 18 年 10 月 28 日（土） 午前 10 時～
2. 問い合わせ 埋蔵文化財調査センター TEL:0852-36-8608
携帯電話 TEL:090-4144-2137
3. その他 小雨決行

※現地には十分な駐車場が確保できないため、自動車で来られる方は乗り合わせ、またはバス等の公共交通機関を御利用下さい。

（沢下遺跡・調査概要）

1. 調査期間 平成 18 年 6 月 27 日から 11 月上旬（予定）

2. 調査概要

松江市東持田町及び坂本町の南北に伸びる丘陵尾根筋に位置する。遺跡の標高は約 20 から 30 m である。

今回の発掘調査では、墳丘墓（ふんきゅうぼ）5 基が確認された。丘陵斜面から丘陵裾部にかけて並ぶように検出された。5 号墓及び 6 号墓に関しては、墳丘裾の一部に貼石（はりいし）及び列石（れっせき）が残っておりその形態から四隅（よすみ）突出（とっしゅつ）型（がた）墳丘墓と考えられる。

墳丘墓にはそれぞれ主体部（埋葬施設）があり、主体部上面に墓上の儀礼に使用されたと考えられる土器が出土している。四隅突出型墳丘墓の規模は残存する貼石と中心となる主体部の位置から推測すると 5 号墓が、東西約 7 m、南北約 6 m、6 号墓は、東西約 14 m、南北約 9 m と考えられる。小型規模の四隅突出型墳丘墓の規模と考えられる。2 号墓から 4 号墓についても一辺約 10 から 15 m の墳丘墓と推測される。

3. 調査の意義

・松江市の大橋側北岸部において四隅突出型墳丘墓が埋葬施設を伴う状態で確認されたのは、今回の例が初めてであり、弥生時代後期後葉から末葉の宍道湖沿岸及び中海沿岸域平野部の各地において四隅突出型墳丘墓が造墓されていたことが推測される。

・今回確認した墳墓は地域の有力者の墳墓と考えられる四隅突出型墳丘墓を含んでいる。その立地は平野に面した丘陵部ではなく、丘陵奥の谷に面した部分に造墓されており、墓域に制約等があったことが推測される。